

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和7年（2025年）8月8日

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名）久住 俊博

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	すみれが丘小学校区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 4.活発なコミュニティ活動を支えるまち
	【具体的な取り組み】 コミュニティ施設建設
取組内容の関係課	市民協働推進課

2 対話の状況

<p>(1) 実施概要</p>
<p>ア 日時： 令和7年（2025年）8月8日 11時10分頃から12時05分頃まで</p> <p>イ 場所： ラビスタ宝塚団地 管理センター （宝塚市すみれが丘1丁目9-3）</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none">● <宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会> （以下、まち協という。）● <ラ・ビスタ宝塚団地自治会> （以下、自治会という。）● <市> 協働の取組推進担当次長 浅井 市民交流部 新城次長 市民協働推進課 松井係長、久住係長● <社会福祉協議会> 藤巻さん
<p>(2) 確認できたこと</p>
<p>コミュニティ施設（集会所）建設に向けては、新型コロナウイルスの影響等により協議が一時中断していたが、令和6年度に市から協議再開の打診を行い、令和6年9月と令和7年7月にまち協・自治会・市の3者での協議を行った。これまでは役員（まち協・自治会）中心での協議であったが、今般はまち協の運営委員会への参加者を中心とした、より多い参加者での協議を行った。最初に別紙「すみれが丘地区におけるコミュニティ施設（集会所）建設について」に基づき市から説明を行い、その後、質疑応答や意見交換を実施した。内容は以下のとおり。</p> <p>ア コミュニティセンター助成金 コミュニティセンター助成金について、（一財）自治総合センターの制度であること、所有及び登記が条件のため、賃貸を対象としていないことを市から地域に説明した。また、マンションの区分所有の場合について対象となるかが確認し、地域に回答することとなった。</p> <p>イ コミュニティ施設（集会所）の必要性について 役員（まち協）より参加者に、すみれが丘地区は公共施設がないまちであること、地域ごとのまちづくり計画の中でもコミュニティ施設の建設について言及していること、現在の拠点であるすみれが丘小学校のクラブハウスは立地上住区域と小学校間にかかなりの高低差がありご年配や乳幼児親子は利用しづらいことの説明があった。</p> <p>ウ コミュニティ施設（集会所）の確保に向けた検討方針について 役員（自治会）から参加者に、すみれが丘地区におけるコミュニティ施設（集会所）の確保のための方法として、①教育委員会（⇒その後、経緯的にも学校とPTAに交渉する必要があるのではとの意見も出た）と交渉し、クラブハウスの利用時間を増加させる、②民間の賃貸物件を借りる、③管理センターの運用を変更し、コミュニティ施設として利用可能な運用形態にする、④すみれが丘中央公園に新しい施設を建設するなどが想定されることの意見があった。 また、コミュニティ施設を建設するとなった場合、時間も金もかかりハードルが高いことから、自治会から、自治会としては本日から①～④の方針について検討したいと考えていて、まち協もそうして欲しい、市もそのように認識して欲しい旨の依頼があった。 まち協としては、市提供の資料の集会所建設プロセスとスケジュールを基として、まず最初の「地域住民の合意形成」認可団体取得において、まち協が主となるにはさまざま面で無理が生じる為、残念ながら取得を目指すことはできないこと、今後はまち協としても自治会への協力体制を維持し、コミュニティ活動については管理センター等地域内施設を継続的に利用できる方法を考えていくことの説明があった。</p> <p>。</p>